閲覧用

新発田市景観計画の変更（景観重要公共施設及び歴史景観重要道路の変更）（案）について

資　　料

令和８年 11 月 2 日(月)から

令和８年 12 月 1 日(火)まで

新　発　田　市

新発田市景観計画の変更（景観重要公共施設及び歴史景観重要道路の変更）（案）

について

要　　旨

１　変更の背景

景観計画において、景観重要公共施設及び歴史景観重要道路に指定している市道の一部を廃止する予定であることから、当該区間の指定を解除する新発田市景観計画の変更を進めています。

２　変更の具体的方針

別紙による。

※この変更(案)に対する意見公募を、この縦覧期間中に実施しています。

公募の方法は、「意見書」（縦覧場所に設置。または市ホームページからダウンロードできます。）または任意の様式に住所、氏名、電話番号、景観計画（案）に対するご意見、意見公募者の区分を明記し、郵送または電子メールもしくは、市役所本庁舎１階ロビー、各支所（豊浦、紫雲寺、加治川）１階、地域整備庁舎建築課に設置している専用箱へ投函してください。

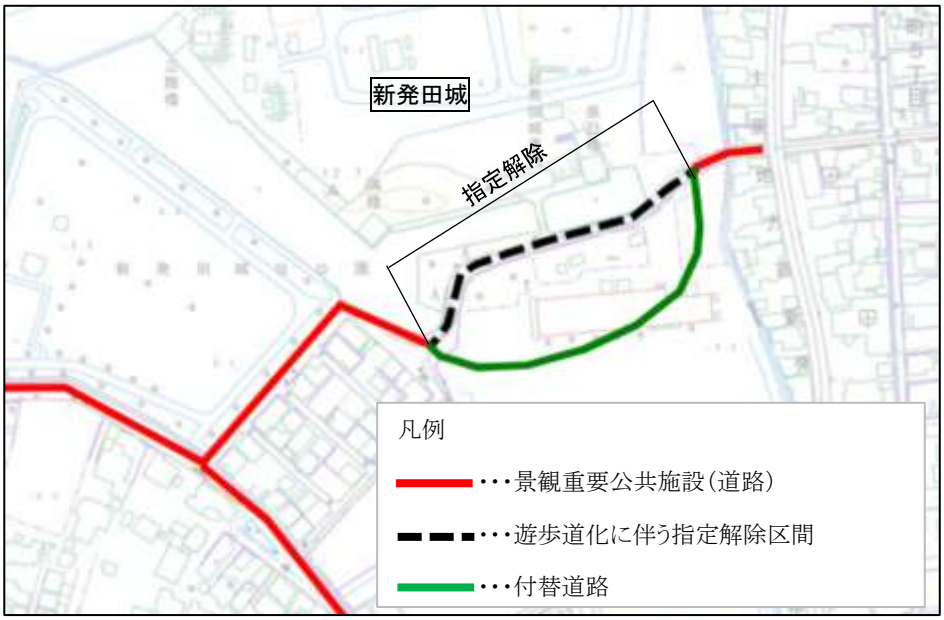
別　紙

新発田市景観計画の変更（景観重要公共施設及び歴史景観重要道路の変更）（案）について

（１）景観重要公共施設（道路）の一部指定解除

景観重要公共施設に指定している市道の一部を遊歩道化し、市道を廃止する予定であることから、当該区間の指定を解除する。

なお、市道廃止に伴う通行機能を確保するため、図中の緑色実線で示す付替道路を整備する。



（２）歴史景観重要道路の区間の一部指定解除

歴史景観重要道路に位置付けている市道の一部を遊歩道化し、市道を廃止する予定あることから、当該区間の指定を解除する。

